

## 論文審査の結果の要旨および担当者

|      |       |   |
|------|-------|---|
| 報告番号 | ※ 甲 第 | 号 |
|------|-------|---|

氏 名 矢崎 長潤

論 文 題 目

『チャンドラ文法』の研究  
——仏教とパーニニ文法学との関係を中心にして——

論文審査担当者

|    |          |       |
|----|----------|-------|
| 主査 | 名古屋大学教授  | 和田 壽弘 |
| 委員 | 名古屋大学教授  | 金山 弥平 |
| 委員 | 名古屋大学准教授 | 岩崎 陽一 |

## 論文審査の結果の要旨

### 【本論文の概要】

ヒンドゥー思想の伝統を伝えるサンスクリット語の文法体系が紀元前5世紀頃のパーニニ作『八章編』(Aṣṭādhyāyī)によって確立され、一方で仏教徒である紀元後5世紀頃のチャンドラゴーミン(以下Cと略称)による文法規則と5~6世紀頃のダルマダーサによる註釈書とで構成される『チャンドラ文法』によって、別の文法体系が提示されたと理解されてきた。本論文は、両文法体系の関係を解明したものである。『チャンドラ文法』はカシミール、ネパール、チベット、スリランカなどの仏教圏で広く学ばれたことから、仏教徒のサンスクリット語学習に対する影響力は大きかったと想像される。本論文は第I部「研究篇」と第II部「翻訳・分析篇」とから構成され、第I部は5章から成る。第II部は『チャンドラ文法』第1巻第3章の訳注研究である。

第1章「序論」では、サンスクリット伝統文法学の歴史とそれに大きく貢献したパーニニ、カーティヤーヤナ(前3世紀頃)、パタンジャリ(前2世紀頃)の「三聖」および非パーニニ文法に分類される10の主要な文法体系について概観した。さらに『チャンドラ文法』の著述目的、著者情報、内容構成などを概括した。そして、同文献の研究のための諸資料を、基本文献、補助文献、註釈文献などに分類して総括した。加えて、先行研究を、Cの活動年代、註釈文献の著者問題、『チャンドラ文法』とパーニニ文法学の伝統において重要な註釈書『カーシカー註』(7世紀頃)との関係、著者の活動地域、劇作家・詩人・論理学者・唯識学者としてのC等の観点から丁寧に跡づけた。この結果、以下の四つの検討課題を提示した。①翻訳・分析研究の充実、②『チャンドラ文法』と仏教教理の関係、③『チャンドラ文法』の独自性、④仏教徒とサンスクリット文法学の関わり、である。課題①には第II部で貢献する。課題②は第2章「Cāndravyākaraṇa と仏教教理」において扱われ、『チャンドラ文法』は「縁起」という重要な仏教術語を説明するために新たな文法規則を導入したとする先行研究を批判して、この規則はパーニニ文法から得られることを証明した。課題③は第3章「Cによる規則改変の背景」で議論され、カーティヤーヤナ作『評釈』(Vārttika)とパタンジャリ作『大註解』(Mahābhāṣya)の大きな影響を明らかにした。課題④は第4章「仏教とサンスクリット文法学」によって扱われ、仏教徒であるジャヤーディトヤ(7世紀頃)とジネーンドラブッディ(8世紀頃)はパーニニ文法学の立場からCを批判したことから、仏教徒の文法家の中にパーニニ派とC派とが存在したことを示し、サンスクリット文法学の学習の様相を解明した。第5章で本論の結論を提示する。

第II部では、『チャンドラ文法』第1巻第3章を、この書の周辺文献に当たるジャヤーディトヤとヴァーマナ(共に7世紀頃)作『カーシカー註』、ジネーンドラブッディ作『カーシカー註に対する註釈』およびハラダッタ(10世紀頃)作『パダマンジャリー』を参照しながら、翻訳し分析した。これらの文献およびパタンジャリ作『大註解』との関係を脚注の中で詳細に指摘する。

## 論文審査の結果の要旨

### 【本論文の評価】

本論文は、『チャンドラ文法』は「仏教文法」と称される独自の文法体系を提示しているのではないかとする従来の見解に疑問を懐き、先行研究を網羅的に渉猟し、パーニニ文法学派のカーティヤーヤナとパタンジャリの議論のみならずその伝統を受け継ぐ『カーシカー註』との比較により、従来の見解を訂正した。『チャンドラ文法』の理解には、当然ながら、パーニニ文法学の理解が前提となるために、その本格的研究に取り組む研究者は世界的に見ても少なく、我が国では皆無であった。

本論文においては、以下の3点が特筆に値する。第一は、先行研究への目配りの広さである。サンスクリット語本文テキストについて校訂本を網羅的に入手し、本文の周辺テキストである『音素リスト』『動詞語根リスト』等の校訂本、さらには註釈文献の出版状況などの情報を伝える。Cの活躍年代や註釈書の年代、『チャンドラ文法』と『カーシカー註』との関係についての先行研究にも注意深く目配りしている。この点で本論文は『チャンドラ文法』の全般的研究のための優れた必須の基礎文献である。

第二は、『チャンドラ文法』が忠実にパーニニ文法の体系に則り、その上で文法規則を簡潔にしようと試みたものであることを明らかにした点である。この文献の著者が仏教徒であり、またこの書はサンスクリット語を学習するアジアの仏教圏で広く学ばれたことから、仏教に固有な所謂「仏教文法」を提示したと見られてきたが、これを訂正した。さらに本論文は、仏教徒のサンスクリット語文法学習の伝統に、『チャンドラ文法』を支持する流れと、パーニニ文法を支持する流れがあったことを解明した。仏教徒はヒンドゥー側の学術を必ずしも否定するわけではなく、インド思想という「文脈」の中で生きていたことを明示することに成功した。

第三は、第II部の翻訳研究において、『チャンドラ文法』第1巻第3章を、先行する『評釈』と『大註解』、および『チャンドラ文法』に後続するが比較的近い成立の『カーシカー註』と後代の『パダマンジャリー』との議論を踏まえて分析した点である。これらの文献との関わりを脚注の中で丹念に明示した功績は大きい。

しかし次の点は問題である。序論における記述に不注意な箇所が散見される。第I部第2章は先行研究の批判には成功しているが、『チャンドラ文法』と仏教教理との関係を広範囲にわたって精査したものではなく、章題と議論とにずれがある。また、この章の結論が有効であるためには、同文献の全体に及ぶ研究が必要となるが、その見通しを示して欲しかった。第II部で提示される『チャンドラ文法』第1巻第3章を翻訳研究することの重要性の説明が十分ではない。翻訳の中で論者が補った表現に不統一があった。このような点は本論文の質の高さを否定するものではなく、また申請者の能力からすれば将来必ず克服できるものである。

以上により、審査委員は全員一致して、本論文が博士（文学）の学位を与えるのにふさわしいものと判定した。